



# スパークス・企業価値創造日本株ファンド

追加型投信／国内／株式

お客様向け資料

特化型

NISA成長投資枠対象

マンスリーレポート（基準日：2026年6月30日現在）

## 【運用実績】※1

|              |          |
|--------------|----------|
| 基準価額         | 16,016 円 |
| 換金価額         | 15,968 円 |
| ハイ・ウォーター・マーク | 15,399 円 |
| 指数値          | 15,670 円 |
| 純資産総額        | 641.0 億円 |

参考指数：TOPIX（配当込み）

|        | ファンド   | 参考指数    |
|--------|--------|---------|
| 過去1ヶ月間 | 2.0 %  | 1.1 %   |
| 過去3ヶ月間 | 14.9 % | 14.4 %  |
| 過去6ヶ月間 | 15.1 % | 18.6 %  |
| 過去1年間  | 32.6 % | 43.3 %  |
| 過去3年間  | 59.9 % | 87.3 %  |
| 設定来    | 68.2 % | 104.8 % |

| 直近の分配実績（1万口当たり、税引前） |          |       |
|---------------------|----------|-------|
|                     |          |       |
| 第1期                 | 24/05/14 | 210 円 |
| 第2期                 | 25/05/14 | 210 円 |
| 第3期                 | 26/05/14 | 220 円 |
| 設定来累計               |          | 640 円 |

当ファンドの詳細については、  
スパークス・アセット・マネジメントのホームページをご覧ください。

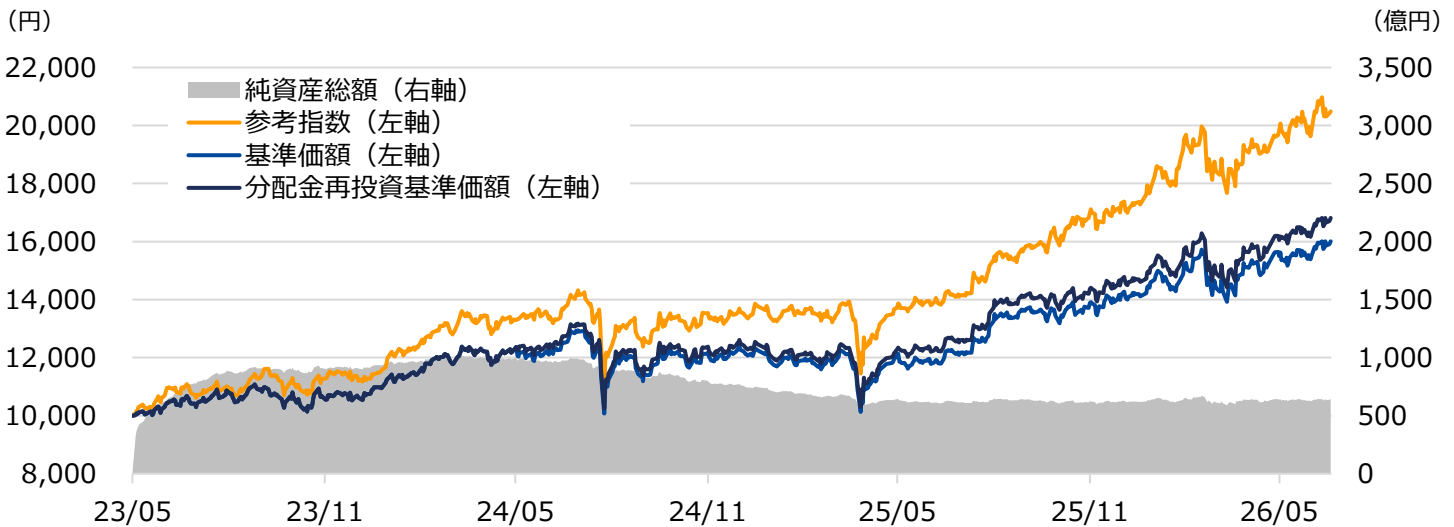
<https://www.sparx.co.jp/mutual/vcj.html>

※上記リンクはスパークス・アセット・マネジメントのホームページに遷移いたします

## 【基準価額・純資産総額の推移】※2

期間：設定日前営業日（2023年5月12日）～2026年6月30日

※ 設定日前営業日（2023年5月12日）を10,000として指数化しています。



（※1） ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■ファンド、参考指数の過去のパフォーマンスは月末値により算出しています。決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、税引前の分配金を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。■基準価額がハイ・ウォーター・マーク及び指数値の両方を上回った場合、実績報酬が発生します。ハイ・ウォーター・マークは、当ファンドの毎計算期末（毎年5月14日、休業日の場合は翌営業日）に更新される場合があります。指数値は、TOPIX（配当込み）の騰落率をもとに、計算期間を通じて毎日算出します。なお、当該指数値を算出する際に使用するTOPIX（配当込み）は、市況環境等により変更する場合があります。実績報酬の詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。■当資料では基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。（※2） ■基準価額は、信託報酬等控除後の価額です。■分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬等控除後の価額を用い、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。（※1、※2） ■当ファンドにベンチマークはありません。参考指数は「TOPIX（配当込み）」です。■過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・企業価値創造日本株ファンド

## 追加型投信／国内／株式

お客様向け資料

特化型

NISA成長投資枠対象

マンスリーレポート（基準日：2026年6月30日現在）

## 【資産別構成】※3

| 資産       | 比率     |
|----------|--------|
| ■ 株式     | 96.8 % |
| ■ 投資信託証券 | 0.0 %  |
| ■ その他証券  | 0.0 %  |
| ■ 現金その他  | 3.2 %  |



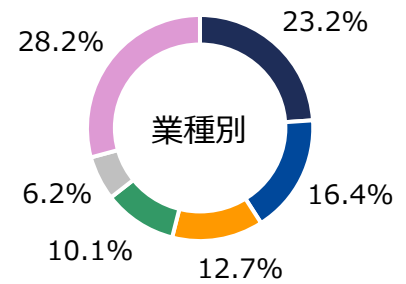
## 【株式：市場別構成】※3

| 市場         | 比率     |
|------------|--------|
| ■ プライム市場   | 96.8 % |
| ■ スタンダード市場 | 0.0 %  |
| ■ グローブ市場   | 0.0 %  |
| ■ その他市場    | 0.0 %  |



## 【株式：業種別構成】※3

| 業種       | 比率     |
|----------|--------|
| ■ その他製品  | 23.2 % |
| ■ 機械     | 16.4 % |
| ■ 電気機器   | 12.7 % |
| ■ その他金融業 | 10.1 % |
| ■ 食料品    | 6.2 %  |
| ■ その他    | 28.2 % |



## 【組入上位10銘柄】※3

銘柄総数：22銘柄

| 銘柄              | 比率     | 市場   | 業種     |
|-----------------|--------|------|--------|
| 1 SHOEI         | 12.7 % | プライム | その他製品  |
| 2 全国保証          | 10.1 % | プライム | その他金融業 |
| 3 パイロットコーポレーション | 7.1 %  | プライム | その他製品  |
| 4 森永製菓          | 6.2 %  | プライム | 食料品    |
| 5 横浜ゴム          | 5.8 %  | プライム | ゴム製品   |
| 6 キーエンス         | 5.4 %  | プライム | 電気機器   |
| 7 山陰合同銀行        | 5.1 %  | プライム | 銀行業    |
| 8 メック           | 5.0 %  | プライム | 化学     |
| 9 ダイフク          | 5.0 %  | プライム | 機械     |
| 10 PILLAR       | 4.9 %  | プライム | 機械     |

当ファンドは特化型運用を行います。そのため、一般のファンドにおいては、一の者に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として10%を上限として運用を行うところを、当ファンドにおいては、35%を上限として運用を行います。

（※3） ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。 ■上記は当ファンドが投資するマザーファンドに関する情報です。 ■「比率」は、当ファンドが投資するマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・企業価値創造日本株ファンド

追加型投信／国内／株式

お客様向け資料

特化型

NISA成長投資枠対象

マンスリーレポート（基準日：2026年6月30日現在）

運用者による当ファンドの詳細なレポートを当社ホームページにて公開中！

過去レポートも含めて掲載しておりますので是非ご覧ください！

<https://www.sparx.co.jp/mutual/vcj.html#tabContent03>

※上記リンクおよび二次元コードはスパークス・アセット・マネジメントのホームページに遷移いたします



## 株式市場の状況

2026年6月、日本株式市場の代表的な指数であるTOPIX（配当込み）は前月末比1.1%上昇し、日経平均株価は同5.6%上昇しました。

月前半は、上昇基調で始まったものの、米半導体大手による市場期待を下回る決算発表を機に関連株の調整が進みました。さらに、強い米国雇用統計を受けたFRB（米連邦準備制度理事会）の年内利上げ観測の急速な台頭が重なり、半導体・AI（人工知能）関連株を中心に大幅な売りが先行し、リスク回避姿勢が強まりました。

月半ばには、米国とイランの戦闘終結合意が転換点となり、原油価格の急落とインフレ懸念の後退を背景に物色の裾野が広範に拡大しました。日銀による政策金利の引き上げも、事前に織り込まれていたことから波乱なく通過し、終値としては初めてTOPIXは4,000ポイントを突破し、日経平均株価も7万円台に到達するなど、両指数ともに歴史的な節目を更新しました。

月後半は、KOSPI（韓国総合株価指数）の急落や、米AI大手の新規株式公開（IPO）延期など半導体・AI関連の悪材料が相次ぎ、指数の振れ幅は大きく拡大し、物色は内需株への広がりも見られました。最終的には両指数とも高値圏を維持したまま月末を迎え、3か月連続の上昇となって当月の取引を終えました。

## ファンドの運用状況

当月、当ファンドは前月末比2.0%上昇し、参考指数であるTOPIX（配当込み）の同1.1%の上昇を0.9%上回りました。

パフォーマンスにプラスに寄与した企業は、PILLAR、山陰合同銀行、リクルートホールディングスなどでした。一方、マイナスに影響した企業は、コニカミノルタ、EIZO、ダイフクなどでした。

## 今後の運用方針

当ファンドでは潜在価値の高い企業に選別して集中投資を行い、長期的なリターンを追求しています。潜在価値の高い企業とは、スパークスの投資アプローチである3つの着眼点（経営者の質・企業収益の質・市場の成長性）に照らし、企業の実態価値や成長性が株式市場で十分に評価されていないと考えられる企業を指します。

日本には強固な事業基盤を有しているながら、事業戦略や資本配分、株式市場への向き合い方に改善余地があることから株価が実態価値よりも低く評価されている企業が数多く存在します。当ファンドはパートナー株主※として、投資先企業との中長期的な関係構築と丁寧な対話に努め、課題の改善を促すことで、企業価値の顕在化を積極的に後押しします。

※当ファンドは企業オーナーとして短期業績や株価変動に惑わされない長期保有を前提としています。投資先企業と共に企業価値向上を目指すとの考えから、短期的に株式を売買する投資家と区別する為、「パートナー株主」との文言を使用しています。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・企業価値創造日本株ファンド

## 追加型投信／国内／株式

お客様向け資料

特化型

NISA成長投資枠対象

マンスリーレポート（基準日：2026年6月30日現在）

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

当ファンドは、主として、スパークス・企業価値創造日本株マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）を通じて、日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目標に積極的な運用を行います。

### ファンドの特色

#### 1 長期集中投資によるリターンの追求

- ◆ スパークス・アセット・マネジメントの豊富な経験知を活かした長期集中投資により、長期的なリターンを追求します。

#### 2 潜在価値の高い企業への選別投資

- ◆ 企業経営者が誠実であり、高い競争優位性を有する企業の中から、市場ではまだ評価されていないものの、更なる成長余地のある潜在価値の高い企業を選別して投資します。

#### 3 企業価値向上を促す対話を重視

- ◆ 長期的なパートナー株主<sup>※1</sup>として、企業との対話を通じ、事業戦略や最適な資本配分、コーポレート・ガバナンス<sup>※2</sup>の強化・改善等を促すことで、企業価値の顕在化を積極的に後押しします。
  - ※ 1 当ファンドは企業オーナーとして短期業績や株価変動に惑わされない長期保有を前提としています。投資先企業と共に企業価値向上を目指すとの考えから、短期的に株式を売買する投資家と区別するため、「パートナー株主」との文言を使用しています。
  - ※ 2 「企業統治」と訳され、企業がステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みや、ステークホルダーとの問題を調整するための枠組みなど、幅広い意味・解釈があります。

当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞って集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて集中投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

## お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・企業価値創造日本株ファンド

## 追加型投信／国内／株式

お客様向け資料

特化型

NISA成長投資枠対象

マンスリーレポート（基準日：2026年6月30日現在）

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資等を通じて、国内の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

#### 株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

#### 集中投資のリスク

当ファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

#### 流動性リスク

一般に株式などを売却または購入しようとする際に、市況動向、取引量、取引規制等の状況により十分な流動性の下での取引が行えない場合には、取引自体ができなかったり、不利な価格で取引を余儀なくされるなど基準価額の変動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 信用リスク

- ・ 組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。
- ・ 当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて集中投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

#### その他の留意事項

- システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※ 基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

### お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■ 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

■ 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■ 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■ 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■ 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■ 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■ 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■ 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■ 当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・企業価値創造日本株ファンド

## 追加型投信／国内／株式

お客様向け資料

特化型

NISA成長投資枠対象

マンスリーレポート（基準日：2026年6月30日現在）

## 投資リスク（続き）

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。  
収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。  
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。  
収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

### リスクの管理体制

- 委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・企業価値創造日本株ファンド

## 追加型投信／国内／株式

お客様向け資料

特化型

NISA成長投資枠対象

マンスリーレポート（基準日：2026年6月30日現在）

## 手続・手数料等

### お申込みメモ

|                   |                                                                                                                                                                                        |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 販売会社が別に定める単位<br>※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                |
| 購入価額              | 購入申込受付日の基準価額                                                                                                                                                                           |
| 購入代金              | 販売会社が指定する期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                |
| 換金単位              | 販売会社が別に定める単位                                                                                                                                                                           |
| 換金価額              | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額                                                                                                                                                            |
| 換金代金              | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                      |
| 申込締切時間            | 原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。                                                                             |
| 換金制限              | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、1日1件当たり3億円を超える換金はできません。<br>なお、別途換金制限を設ける場合があります。                                                                                                                     |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止することおよび既に受付けた購入・換金申込受付を取消すことがあります。                                                                                                     |
| 信託期間              | 2053年5月14日まで（2023年5月15日設定）                                                                                                                                                             |
| 繰上償還              | 受益権口数が5億口を下回った場合等には、償還となる場合があります。                                                                                                                                                      |
| 決算日               | 毎年5月14日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                   |
| 収益分配              | 年1回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>ただし、分配対象額が少額の場合等は、収益分配を行わないこともあります。<br>※ 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。                                                                                |
| 信託金の限度額           | 5,000億円を上限とします。                                                                                                                                                                        |
| 公告                | 原則として電子公告の方法により行い、ホームページ【 <a href="https://www.sparx.co.jp/">https://www.sparx.co.jp/</a> 】に掲載します。                                                                                     |
| 運用報告書             | ファンドの毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、原則として、販売会社を通じて受益者へ交付します。                                                                                                                                   |
| 課税関係              | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>原則として配当控除の適用が可能です。 |

### お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・企業価値創造日本株ファンド

## 追加型投信／国内／株式

お客様向け資料

特化型

NISA成長投資枠対象

マンスリーレポート（基準日：2026年6月30日現在）

## 手続・手数料等（続き）

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                                                                                |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入申込受付日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。<br>※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。<br>購入時手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の基準価額に対して0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。                                                                                       |

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                           |         |                                                 |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>（信託報酬） | 日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.573%（税抜1.43%）を乗じて得た額とします。<br>運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。<br>運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率                                  |         |                                                 |
| 信託報酬の配分          | 支払先                                                                                                                                                                                                                       | 内訳（税抜）  | 主な役務                                            |
|                  | 委託会社                                                                                                                                                                                                                      | 年率0.70% | ファンドの運用、開示書類等の作成、基準価額の算出等の対価                    |
|                  | 販売会社                                                                                                                                                                                                                      | 年率0.70% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 |
|                  | 受託会社                                                                                                                                                                                                                      | 年率0.03% | ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価                  |
| 実績報酬             | 計算期間を通じて毎日、原則として前営業日の基準価額がハイ・ウォーター・マーク及び指数値の両方を上回った場合、当該基準価額から当該ハイ・ウォーター・マークまたは当該指数値を控除して得た額のいずれか少ない額に22%（税抜20%）の率を乗じて得た額とします。<br>※ 実績報酬の詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。                                                  |         |                                                 |
| 監査費用<br>印刷費用     | 監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。<br>※ 監査費用：ファンドの監査人に対する報酬および費用<br>印刷費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用 |         |                                                 |
| その他の費用・<br>手数料   | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用、マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。<br>※ 組入有価証券の売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料<br>信託事務の諸費用：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息         |         |                                                 |

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

### お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■ 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

■ 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■ 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■ 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■ 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■ 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■ 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■ 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■ 当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・企業価値創造日本株ファンド

## 追加型投信／国内／株式

お客様向け資料

特化型

NISA成長投資枠対象

マンスリーレポート（基準日：2026年6月30日現在）

## ファンドの関係法人について

### ● 委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号

（加入協会）一般社団法人資産運用業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

### ● 受託会社 三井住友信託銀行株式会社

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託を行います。

### ● 販売会社 下記一覧参照

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

| 販売会社      | 登録番号                     | 加入協会    |                 |               |                    |
|-----------|--------------------------|---------|-----------------|---------------|--------------------|
|           |                          | 日本証券業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 野村證券株式会社※ | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 | ○       | ○               | ○             | ○                  |

※ 野村證券株式会社は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。

## お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・企業価値創造日本株ファンド

追加型投信／国内／株式

お客様向け資料

特化型

NISA成長投資枠対象

マンスリーレポート（基準日：2026年6月30日現在）

## 指数に関して

### 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。TOPIXは、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、J P X は TOPIX の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX の算出もしくは公表の停止または TOPIX の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

## お問い合わせ先

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/>

電話番号 03-6711-9170（受付時間：営業日9：00～17：00）

**お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。**

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。